

平成25年度事業報告

株式会社 インテリジェント・コスモス研究機構

事業報告

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

I. 会社の状況に関する重要な事項

我が国の経済は、アベノミクス効果の浸透や、政府の緊急経済対策による公共投資の全国的な拡大、さらには消費税率引き上げを控えた駆け込み需要などにより、回復傾向が持続しております。

東北地域においては、東日本大震災からの復興需要を支えに、景気は底堅く推移しており、震災前の水準まで回復してきている状況にあります。

こうしたなか、地域企業の技術高度化、活性化に向け、産学官連携に対する地域の期待は一段と高まってきており、当社は平成 25 年度においても、経済産業省や文部科学省などの国の事業を通して、東北大学をはじめとする大学・研究機関などとの連携のもと、地域企業の研究開発支援やマッチング活動を展開し、企業の競争力強化に向けた取組みを積極的に推進してまいりました。

その主な内容は以下のとおりであります。

1. 事業の経過およびその成果

(1) 国および地域の政策と連携した新事業創出支援事業

当社は従来より、国等の産業政策や科学技術政策と連携した研究開発支援事業を推進してまいりました。今期も国の競争的資金・補助事業資金制度等を活用し、新しい事業化に向けた産学官連携プロジェクトの積極的な組成・提案を実施しました。

今期の主な事業（受託事業・補助金事業）は次のとおりです。

（採択件数 16 件（うち 1 件は事情により事業継続を断念）、契約金額または交付予定金額 約 562 百万円）

a. 戦略的基盤技術高度化支援事業（経済産業省所管）

本事業は、中小企業のものづくり基盤技術高度化を促進するため、平成 18 年度からスタートした事業で、平成 25 年度は前年度からの継続事業 7 件に加え、新規に 2 件を受託し（うち 1 件は事情により事業継続を断念）、合計 8 件の管理法人となりました。

[テーマ・契約金額]

- | | |
|--|-------------|
| ①伸び変形率の大きな布状発電シートの開発 | [継続] 22 百万円 |
| ②液晶表示用ガラス欠陥検査装置を高度化する画像処理組み込みソフトウェアの開発と事業化 | [継続] 26 百万円 |
| ③レーザ・パターニングとインモールド成形での異種材料複合化技術による次世代 HV/EV 用 ECU ケースの開発 | [継続] 26 百万円 |

- ④高感度微小酸化計測技術を用いた自動車・情報家電向けエンジニアリングプラスチック材の高効率な再生材利用技術の開発 [継続] 26 百万円
 - ⑤新鑄造法による低コスト・高剛性MMC製造技術の開発 [継続] 29 百万円
 - ⑥光通信用光デバイス一括実装のためのプラスチック成型基板の開発 [継続] 29 百万円
 - ⑦画像処理による鮮魚用小骨検査システムの開発 [継続] 29 百万円
 - ⑧光干渉断層画像化法による塗装膜検査システムの開発 [新規] 22 百万円
- (計) 215 百万円

b. 産業クラスター事業（経済産業省所管）

補助金事業である「地域企業立地促進等事業」は、東北地域において企業立地の促進や新たな雇用創出が期待される産業集積の形成や活性化の取組みを支援するもので、当社では、このうち、医療・福祉機器関連産業分野と高度IT分野について推進組織として取り組みました。

同じく補助金事業である「地域新成長産業創出促進事業」は、東北経済産業局が、地域経済の活性化や競争力強化を図るために地域の特徴、潜在力等を活用し産学官のネットワークの形成により新たな新成長産業群の創出・育成を支援するものであり、当社では、このうち次世代走行システム関連産業創出事業について推進組織として取り組みました。

[テーマ・交付予定金額]

- ①地域企業立地促進等事業 [継続] 18 百万円
 - ②地域新成長産業創出促進事業 [継続] 16 百万円
- (計) 34 百万円

c. 地域イノベーション戦略支援プログラム（文部科学省所管）

文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムについて、東北経済連合会、東北大学、宮城県、七十七銀行と連名のうえ、「知と医療機器創生宮城県エリア」「次世代自動車宮城県エリア」の2事業について平成24年7月より取り組んでおり、当社は総合調整機関として参画機関と連携をはかりながら事業を鋭意推進しております。

[テーマ・交付予定金額]

- ①知と医療機器創生宮城県エリア [継続] 116 百万円
 - ②次世代自動車宮城県エリア [継続] 31 百万円
- (計) 147 百万円

d. 地域新産業創出基盤強化事業（経済産業省所管）

地域における新産業の創出に向けて、地域の中核的な試験研究機関の基盤強化を図ることを目的とした、経済産業省の「地域新産業創出基盤強化事業」に採択され、広域的に連携する公設試験研究機関に試験研究設備および検査設備を整備し、地域企業の研究

利用、国際規格への対応等の評価試験を行うための基盤強化の推進に取り組みました。

[テーマ・契約金額]

①地域新産業創出基盤強化事業 [継続] 150 百万円

e. 国際マッチング・新事業展開支援事業（経済産業省所管）

東北地域の企業のうち、戦略的基盤技術高度化支援事業の採択実績がある企業と、ものづくり企業が、航空機産業分野へ新規参入することを目的に、東京国際航空宇宙展（ASET2013）に東北パビリオンとして共同出展すること、ならびにビジネスマッチングを支援する事業です。当社は公募された本件事業に応札のうえ獲得いたしました。

[テーマ・契約金額]

①国際マッチング・新事業展開支援事業 [新規] 7 百万円

f. 東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業（経済産業省所管）

東北地域の中小企業関係者を主な対象として、知的財産や知財経営に関する知識を有する知財人材育成を目的に、シンポジウムやワークショップの開催・運営を行う事業です。当社は公募された本件事業に応札のうえ獲得いたしました。

[テーマ・契約金額]

①東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業 [新規] 6 百万円

【 a ～ f 事業合計 562 百万円】

(新規 37 百万円)

(継続 525 百万円)

* 契約金額または交付予定金額は単位未満切捨てのため、合計額が一致しない場合があります。

(2) ICR独自のインキュベーション、コーディネート事業

地域の大学等が有する独創的な研究シーズの発掘、ならびにベンチャー企業に対する当社研究施設の貸与や研究開発支援など、今期も引き続き当社独自のインキュベーション、コーディネート事業を展開してまいりました。

a. 賃貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業

当社は会社創立以来、研究用施設を賃貸提供し、新規プロジェクトやベンチャー企業の育成・支援に取り組んでまいりました。

平成 25 年度においては、8 月までは入退去するテナントがなく、入居率は 79%程度で推移しましたが、9 月以降に既存のテナントの増床や退去などがあつたことから、

平成 26 年 3 月末における入居テナント数は昨年度末の 18 件から 17 件となり、入居率は昨年度末の 79%から 77%となっております。

(3) 当期の収支状況

当期の営業収益につきましては、受託したプロジェクトの受託手数料の増があり、103,503 千円（対前年比 3.2%増）となりました。

これに対し、営業費用は人件費が増加したことなどから、171,856 千円（対前年比 4.4%増）となりました。

営業収益が営業費用を下回ったため、営業損益は 68,352 千円の損失となり、前年に比べ損失額は 4,119 千円増加いたしました。

一方、営業外収益は、円安の進行に伴いユーロ円債の利息が回復したことや有価証券の買換えに伴う売却益が発生したことなどにより、79,271 千円（対前年比 9.9%減）となりました。

この結果、営業損益に営業外損益を加えた経常損益については 10,794 千円の黒字となり、前年に比べ利益額は 13,032 千円減少いたしました。

なお、当期は投資有価証券の評価益により 89,370 千円の特別利益を計上する一方、特別損失として、投資有価証券の評価損など 139,242 千円を計上いたしました。

これらの結果、特別損益加算後の当期純利益については、40,929 千円の赤字となりました。

2. 資金調達の状況

当期の新たな資金調達はありませんでした。

3. 設備投資の状況

当期の新たな設備投資はありませんでした。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 23 期 (平成 23 年 3 月期)	第 24 期 (平成 24 年 3 月期)	第 25 期 (平成 25 年 3 月期)	第 26 期 (平成 26 年 3 月期)
売 上 高	120,477	118,358	100,257	103,503
経 常 利 益	△2,594	△109,414	23,827	10,794
当 期 純 利 益	△315,335	△400,868	237,356	△40,929
1株当り当期純利益	△1,864 円 45 銭	△2,370 円 17 銭	1,403 円 39 銭	△242 円 00 銭
総 資 産	5,415,044	5,002,312	5,351,302	5,573,452

5. 当社の対処すべき課題

当社は今後も引き続き「産学官連携による東北地域の新産業・新事業の創出・育成」というミッションの実現に向け、国等の政策と連携し、地域におけるイノベーション促進につながる新事業創出支援事業ならびに当社独自のインキュベーション事業等を強力に推進してまいります。

このため、国等の委託事業・補助事業の新規案件獲得に向け、継続的に情報収集を実施するとともに、入居者獲得を視野に入れた広報活動の強化、さらには業務全般に亘る効率化施策を引続き実践していくことなどにより営業収益の確保に努めてまいります。あわせて、平成 24 年度に制定した投資有価証券運用方針によりの確な資金運用を行ってまいります。

6. 主要な事業内容

- (1) 科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援
- (2) 研究開発用施設等の賃貸
- (3) 研究開発会社等の設立の支援
- (4) 国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進
- (5) 研修、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施
- (6) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

7. 事業所の概要

本 社 仙台市青葉区南吉成六丁目 6 番地の 3

8. 従業員の状況

区分	人員	平均年令	平均勤続年数
男子	10 名	57 才 9 ヶ月	5 年 4 ヶ月
女子	8 名	43 才 6 ヶ月	7 年 4 ヶ月
合計	18 名	51 才 5 ヶ月	6 年 3 ヶ月

- (注) 1. 人員 18 名のうち男子 3 名は出向者であります。
2. 上記のほか、地域イノベーション戦略支援プログラムに係る人員として、当社と雇用関係を結んでいる人員は 12 名（医療機器創生部 9 名、次世代自動車部 3 名）であります。

9. 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 発行する株式の総数 280,000 株
2. 発行済株式の総数 169,130 株
3. 株主数 216 名
4. 大株主

(出資比率 1%以上を記載)

株 主 名	持株数 株	出資比率 %
東 北 電 力 株 式 会 社	20,600	12.18
宮 城 県	20,000	11.83
仙 台 市	20,000	11.83
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,200	3.08
東 京 電 力 株 式 会 社	4,000	2.37
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	2,600	1.54
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	2,330	1.38
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,200	1.30
株 式 会 社 東 芝	2,000	1.18
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	2,000	1.18
日 本 電 気 株 式 会 社	2,000	1.18
東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	2,000	1.18
株 式 会 社 日 立 製 作 所	2,000	1.18
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	2,000	1.18

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役

氏 名	会社における地位	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
坂 本 尚 夫	取 締 役 社 長	
坂 本 敏 昭	取 締 役 副 社 長	産学官連携・イノベーション事業部長
小 檜 山 幹 市 郎	取 締 役	企画・総務部長
若 生 正 博	取 締 役	宮城県副知事
伊 藤 敬 幹	取 締 役	仙台市副市長
長 谷 川 登	取 締 役	東北電力株式会社 常務取締役
海 津 尚 夫	取 締 役	株式会社日本政策投資銀行 東北支店長
渡 辺 泰 宏	取 締 役	一般社団法人東北経済連合会 専務理事
沼 田 敏 雄	常 勤 監 査 役	
永 山 勝 教	監 査 役	株式会社七十七銀行 取締役副頭取
川 瀬 実	監 査 役	カメイ株式会社 専務取締役

- (注) 1. 取締役社長、取締役副社長は代表取締役であります。
2. 取締役若生正博氏、同伊藤敬幹氏、同長谷川登氏、同海津尚夫氏、同渡辺泰宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役全員は、平成25年6月19日に開催された第25回定時株主総会で選任されました。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月23日開催の第89回取締役会において、会社法ならびに会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定めました。

事業活動にあたっては、全ての役員と従業員が本基本方針に基づき、法令および定款、社内規程を遵守し、適正ならびに公正に業務を遂行していく旨徹底しております。

基本方針の主な内容は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務執行に係る体制

- ・取締役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けます。また、取締役の職務の執行につき相互に監督します。
- ・取締役は、事業活動における企業倫理・法令遵守に係る企業行動指針を社内に周知徹底するとともに、自ら率先垂範します。
- ・取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、各部門または社内会議を活用するなど、適切に対応します。また、自然災害等に係るリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合は、社長の指揮の下速やかに、設備復旧など災害対策活動にあたります。
- ・常勤取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行います。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため幹部会などを活用し、効率的な業務執行を行います。また、職務執行を効率的に行うため、「経営理念・経営方針の従業員への徹底」「取締役会に付議する経営に関する重要な計画等の策定」「業務執行における重点施策等の明瞭化」「組織および職務権限に関する規程に基づく、業務執行の適正遂行」「当社事業に関わる産学官関係者との情報交換の実施と職務執行への反映」等を行います。
- ・取締役の職務に係る文書、電磁的情報その他の情報については、適切に管理・保存します。また、必要に応じて他の取締役が閲覧できるものとします。

2. 従業員の職務執行に係る体制

- ・従業員は、常勤取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行います。その執行は、決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受けます。

3. 監査役の職務執行に係る体制

- ・監査役補助スタッフは、補助業務につき、監査役の指揮命令にのみ服します。
- ・取締役および監査役補助スタッフは、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合はこれに応じます。
- ・監査役は、経営環境や重要課題等について認識を深めるため、取締役会等重要な諸会議に出席するとともに、必要とする資料等を閲覧することができます。